



令和6年度 介護保険料が決定しました

介護保険料は、今後必要となる介護給付費などを見込み、3年ごとに改定しています。令和6年度は、保険料基準額の上昇を抑制するため、国の定める標準所得段階が9段階から13段階化されたことに伴い、国の定める標準所得段階に合わせる変更を行いました。

なお、令和元年度より行なっている、消費税率増加に伴う低所得者（第1～3段階）の保険料軽減は継続となります。

介護保険料の納入通知書を送付します

65歳以上の方の介護保険料は4月から翌年3月までの年度単位で算定し、その年度の市民税の課税状況と所得状況などにに基づき決定します。市民税は毎年6月に決定するため、4月の時点では介護保険料が決定できません。このため、介護保険料は仮算定と本算定の年2回通知しています。

◆仮算定

令和5年度の介護保険料をもとに、仮に算定した介護保険料を、特別徴収（年金からの天引き）の方には4月初旬に、普通徴収（納付書または口座振替による納付）の方には5月中旬に送付しました。

◆本算定

市民税が決定したことを受け、令和6年度の介護保険料を決定し、8月16日（金）に納入通知書を送付する予定です。

※詳しくは納入通知書と同封のパフレットをご確認ください。

問 介護保険課（☎内線612・613・614・642）



HPVワクチンキャッチアップ接種はR7年3月末まで

HPVワクチンは子宮頸がん予防のための定期接種として、小学校6年生～高校1年生相当の女子を対象に実施していますが、平成25年から令和3年までの、接種を個別に勤める取り組みが差し控えられていた期間に定期接種の対象だった方を対象に「キャッチアップ接種」を実施しています。

子宮頸がんは、95%以上がヒトパピローマウイルスの感染で起こると言われていますが、現在主流となっている9価ワクチン（シルガード9）の接種により、日本人の子宮頸がんの原因となったHPVの種類（型）のうち、80～90%を防ぐことができると言われています。なお、自費で接種した場合の費用は、3回で8万～9万円程です。

対象 平成9年4月2日～平成20年4月1日生まれ（高校2年生相当）の女性で、HPVワクチンを未接種または接種未完了の方

実施期間 令和7年3月末まで

※平成20年度生まれ（高校1年生相当）の方も公費で接種を受けられる期間が終了します。

接種回数 3回 **接種完了までに要する期間** 6カ月以上

接種方法 ①予診票を交付しますので、健康医療課までご連絡ください。（予診票がお手元にある方はそちらをご利用ください。）

②右記の二次元コードからWEB申請も受け付けています。



予診票発行申請



市ホームページ

20歳になったら子宮頸がん検診を受けることも大切です

問 健康医療課（☎内線628・625）

2025年農林業センサス調査員募集

農林業・農山村の基本構造の実態とその変化を明らかにし、農業施策の企画・立案・推進のための基礎資料となる統計を作成・提供することを目的に、5年ごとに行う調査です。

市では、この調査に従事してもらえらる方を募集しています。

調査期日 令和7年2月1日（木）
活動期間 12月中旬～令和7年2月（予定）

調査報酬 約2万～4万円
※調査対象件数により前後します。

内容

- ・調査員説明会への出席（1回）
- ・調査対象農家・林家を訪問し、調査票の記入を依頼
- ・調査票の回収
- ・回収した調査票の内容確認と市への提出

対象

- ・20歳以上で、責任を持って調査事務を最後まで遂行できる方
- ・調査上知り得た情報を他に漏らさない方
- ・税務、警察、選挙に直接関係のない方
- ・暴力団員その他の反社会的勢力に該当しない方

応募期限 8月15日（木）まで

問 広報広聴課（☎内線316）